

概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定(令和3年度)

< 凡例 >

取組対象外機関

参考資料2-1

鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針 (R1. 6. 3)				各関係機関の取組内容																
項目	事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関		国	気象庁	三重県						市町						
					三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	四日市建設事務所	鈴鹿建設事務所	四日市地防災総合 事務所	鈴鹿地域防災総合 事務所	四日市市	鈴鹿市	亀山市	菟野町	朝日町	川越町	
1) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取り組み																				
	(1) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項																			
	想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域 図を策定・公表し、市町に説明を実施	R2	国 県	R2までの 取組内容	・国管理河川について、 H29年度までに策定・公 表し、市町に説明を実施	実施済	—	・公表内容について情報 共有を図る (H28年度～) ・R2年度までに県内の水 位周知河川38河川および 水位周知河川以外の104 河川において洪水浸水想 定区域図を作成	—	・圏域内全ての水位周知 河川5河川(朝明川、三滝 川、海蔵川、天白川、鹿 化川)、水位周知河川以 外の6河川(金沢川、矢谷 川、三滝新川、内部川、 鎌谷川、足見川)につい てR2年度までに洪水浸 水想定区域図を作成・公 表済。	水位周知河川3河川(堀 切川、中ノ川、椋川)、水 位周知河川以外4河川 (釜屋川、芥川、金沢川、 田古知川) についてR2年度までに洪 水浸水想定区域図を作 成・公表済	—	—					・朝日町HPにて公表、周 知 (H29.06.05)	・県作成の洪水浸水想定 区域図を川越町HPにてリ ンクし公表、周知 (H29.7)	
				R3以降の 取組予定			—	・R3年度に県内の未作成 の県管理河川全ての洪水 浸水想定区域図を作成予 定	—	・R3年度に管内で未作成 の県管理河川すべての 洪水浸水想定区域図を作成 予定。	・水位周知河川以外の6 河川(浪瀬川、八島川、 安楽川、椋川、鈴鹿川、 加太川)についてR3年度 出水期までに公表予定。 ・R3年度に管内で未作成 の県管理河川全ての洪 水浸水想定区域図を作 成予定。	—	—					引き続き実施	引き続き実施	
	浸水検討や浸水実績などの資料を市に提供 し、避難等を的確に行えるよう支援	随時	県	R2までの 取組内容			—	—	—	—	洪水浸水想定区域図作 成のための業務において 収集した資料を提供	—	—							
				R3以降の 取組予定			—	—	—	・河川整備計画策定のた めの検討業務や過去の 調査において収集した浸 水実績などの資料を市町 に提供する。	引き続き、洪水浸水想定 区域図作成のための業 務において収集した資料 を提供	—	—							
	水害危険性の確認(浸水状況等の確認等)	引き続き 実施	県	R2までの 取組内容			—	—	—	—	—	洪水浸水想定区域図作 成のための業務において 浸水状況を確認	—	—						
				R3以降の 取組予定			—	—	—	—	引き続き、洪水浸水想定 区域図作成のための業 務において浸水状況を確認	—	—							
	計画規模の氾濫シミュレーション(浸水ナビ)の 公表	R1	国	R2までの 取組内容	・R1年度に公表	実施済		・R1年6月までに洪水浸水 想定区域図を作成、公表 した河川について、氾濫シ ミュレーション(浸水ナビ) に公表												
				R3以降の 取組予定			・引き続き、洪水浸水想定 区域図を作成、公表した河 川について、氾濫シミュ レーション(浸水ナビ)に公 表できるよう国土地理院と 調整する													
	想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーショ ン(浸水ナビ)の公表	R2	国 県	R2までの 取組内容	鈴鹿川・内部川はH29年 度に公表。安楽川につい てはH30.5月に公表	実施済	—	・R1年6月までに洪水浸水 想定区域図を作成、公表 した河川について、氾濫シ ミュレーション(浸水ナビ) に公表	—	—	—	—	—							
R3以降の 取組予定					—		・引き続き、洪水浸水想定 区域図を作成、公表した河 川について、氾濫シミュ レーション(浸水ナビ)に公 表できるよう国土地理院と 調整する	—	—	—	—	—								
想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域 図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	R3	市町	R2までの 取組内容	・自治体への助言を行う		・自治体への助言を行 う。							平成30年度に鈴鹿川水系、令和元年度に朝明川水系、令和2年度に海蔵川・三滝川水系で作成(翌年度配布)	・H30年度実施	・令和2年度に作成	—	・洪水ハザードマップを更新し、町民に全戸配布 (H30.05.01)	洪水ハザードマップを更新し、町民に全戸配布 (H30.2) 転入者へ、転入時に配布。		
			R3以降の 取組予定	引き続き実施		引き続き実施							令和3年度に天白川・鹿化川・その他エリアで作成予定	引き続き実施	・市民に配布 ・出前講座、広報誌、CATV等を活用した啓発・普及活動	・令和2年度に作成	・今後も周知、活用していく	引き続き実施		
首長も参加したロールプレイング等の実践的な洪水に関する避難訓練を実施	引き続き 実施	市町	R2までの 取組内容											ロールプレイング形式の図上訓練や本部員会議総合防災訓練を実施している	—	指定避難所を対象に資住民主体の避難訓練を総合防災訓練として継続して実施	—	—	—	
			R3以降の 取組予定											引き続き実施	必要に応じ検討する。	・継続して実施 ・災害対策本部機能のき強化の観点から図上訓練を検討している。	必要に応じ検討する。	—	—	
日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるとまことハザードマップを整備	引き続き 実施	市町	R2までの 取組内容	・中部地整にて手引きを公表										—	—	—	—	—	—	
			R3以降の 取組予定	・自治体への助言を行う										現在のところ整備予定なし	現在のところ整備予定なし	現在のところ整備予定なし	現在のところ整備予定なし	—	検討する。	

鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針 (R1.6.3)				各関係機関の取組内容																
項目 事項		主な取組項目	目標 時期	取組 機関		国	気象庁	三重県						市町						
						三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	四日市建設事務所	鈴鹿建設事務所	四日市地防災総合 事務所	鈴鹿地域防災総合 事務所	四日市市	鈴鹿市	亀山市	菟野町	朝日町	川越町
		小学生も理解しやすいテキストを作成し、小中学校における水災害教育を実施するほか、「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料を作成	引き続き 実施	国 県 市町	R2までの 取組内容	・地域を題材にした副読本、教員指導用資料を作成し、試行授業実施。 ・ R2年度は、計6校を対象に試行授業を実施。 ・ 防災教育ポータルサイトを開設。	・要請があれば、出前講座等を実施する ・県政だよりに風水害に関する記事を掲載する	—	—	—	—	・防災教育を実施する市町教育委員会からの要請に基づき、助言、支援 ・「防災すごろく」などの貸出	・「防災すごろく」等の貸出し	・市内小中学校に家族防災手帳を配布するとともに、防火防災教室により水災害教育を実施している。 ・出前講座や広報誌を通じて水害に関する情報を発信している。	出前講座や広報誌を通じて水害に関する情報を発信している。	・水防災教育を実施する（引き続き実施） ・広報誌に風水害に関する記事を掲載する	・水防災教育を実施する（引き続き実施） ・市政だよりに風水害に関する記事を掲載する	・小学校1年生・4年生、中学校1年生に防災ノートを配布。 ・学習計画に防災が組み込まれており、総合学習の中で担任が防災教育を行っている。	・小学校1年生・4年生、中学校1年生に防災ノートを配布。 ・小学4年生5年生の学習項目に防災が取り込まれており、担任が防災教育を行っている。	
					R3以降の 取組予定	・教材を他校、他市町へ展開する。	引き続き実施	—	—	—	—	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施		引き続き実施	引き続き実施 ・防災マップの活用	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施
		要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練を促進	引き続き 実施	国 県 市町	R2までの 取組内容	・H29年度津市をモデル地区として講習会を開催し、それをもとに本省にて講習会の運営マニュアルを作成 ・講習会運営マニュアルや避難訓練実施状況を共有し、取組の促進を図る。	・避難計画の策定及び訓練の実施を呼びかける	—	・避難計画の策定及び訓練の実施を呼びかける	—	—	・訓練への参加要請があれば四日市地方部として参加する	・訓練への参加要請があれば鈴鹿地方部として参加する	・計画が未作成、訓練が未実施の施設に対して、作成・実施を呼びかける	・要配慮者利用施設における一斉避難訓練の実施 ・計画が未作成の施設に対して、作成を呼びかける	・避難計画の策定及び訓練の実施を呼びかける	避難計画の策定は対象全施設で完了	・要配慮者利用施設等の管理者・所有者に対して避難確保計画の作成と避難訓練の実施を促す。	・要配慮者利用施設等の管理者・所有者に対して避難確保計画の作成と避難訓練の実施を促す。	
					R3以降の 取組予定	引き続き実施	引き続き実施	—	引き続き実施	—	—	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施		訓練の実施を促す	引き続き避難確保計画等の実施を促す。	引き続き避難確保計画等の実施を促す。
		住民の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むために、市民向けの防災講座を実施	引き続き 実施	県 市町	R2までの 取組内容			—	—	—	—	・「みえ風水害の日」(9月26日)に合わせた県民への啓発活動の実施	みえ風水害対策の日(9/26)に合わせて街頭啓発活動を行う。	四日市市防災大学等の講座を開催し、啓発している。	地区に対して防災講話を実施	・水防災教育を実施する	・水防災教育を実施する	地区への防災講演会を実施	地区への防災講演会を実施	
					R3以降の 取組予定			—	—	—	—	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施		引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	出前講座を積極的に実施	引き続き実施
		高齢者福祉部局と連携した共助の仕組みの強化	引き続き 実施	国 県 市町	R2までの 取組内容	・地域包括支援センターと連携し、ケアマネージャ等に水害に関する講習会を実施。	—	—	—	—	—	・「みえ風水害の日」(9月26日)に合わせた県民への啓発活動の実施	みえ風水害対策の日(9/26)に合わせて街頭啓発活動を行う。	四日市市防災大学等の講座を開催し、啓発している。	令和元年度に災害時要援護者名簿を活用し、情報伝達・安否確認訓練を実施	・水防災教育を実施する	・水防災教育を実施する	地区への防災講演会を実施	地区への防災講演会を実施	
					R3以降の 取組予定	引き続き実施	引き続き実施	—	—	—	—	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施		引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き 援助体制の構築を図り、他地区へ展開	引き続き実施
	2) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み																			
	(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項															—				
		避難勧告の発令等に着目したタイムラインの策定	R1年度 出水期前	県 市町	R2までの 取組内容	・策定済み	・県管理の水位周知河川においてタイムライン及びホットラインを構築し、運用している。	—	—	・朝明川ほか圏域内の5つの水位周知河川を対象に、平成29年6月1日からホットラインの運用を開始している。 ・水位周知河川を対象に、市町等と連携し、水害対応タイムラインを平成31年の出水期前に作成	・避難勧告等の発令につながる情報の共有、ホットラインの運用を行う（引き続き実施）	・2019.4.1に四日市地方部タイムライン策定	・避難勧告等の発令につながる情報の共有（引き続き実施）	令和元年度に作成	令和元年度に作成		タイムラインの策定完了	詳細にタイムラインは設定していないが、警報発表前の準備体制から避難勧告等発令時の職員初動マニュアルを作成（H29.03.31） 水害タイムラインを策定（R3.03）	水害対応タイムラインを作成（H30.9.20）	
					R3以降の 取組予定	・実運用し適宜見直し作業を実施する（引き続き実施）	・状況に応じて更新を行う。	—	—	—	水害タイムライン作成済み	—	・平成31年度地方部タイムラインの運用開始	必要に応じ見直しを検討する		必要に応じ見直しを検討		必要に応じ見直しを検討する。	必要に応じて見直しを検討する	各課と詳細に協議を行う
		タイムラインを踏まえた水害対応チェックリストの作成	引き続き 実施	国 市町	R2までの 取組内容	・自治体への助言を行う								—	—	—	タイムラインに準じる	上記の職員初動マニュアルに加え、チェックリスト作成（H29.03.31）	検討中	
					R3以降の 取組予定	引き続き実施								検討する	検討する	検討する	必要に応じて見直しを検討する	検討する	検討中	
		想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえた避難勧告等の発令基準の見直し	必要に応 じて実施	市町	R2までの 取組内容										—	鈴鹿市避難勧告等の判断・伝達マニュアルの改訂	—	—	避難勧告等・伝達マニュアルの改訂（H30.03） （R1.6）警戒レベル記載	避難勧告等・伝達マニュアルの改訂
					R3以降の 取組予定									必要に応じ検討する	必要に応じ見直しを検討	必要に応じ検討する	必要に応じ検討する	必要に応じ見直しを行う。	必要に応じ検討する。	
	避難勧告・指示の発令対象エリアと発令順序の検討	引き続き 実施	国 市町	R2までの 取組内容	・自治体への助言を行う									—	鈴鹿市避難勧告等の判断・伝達マニュアルの改訂	—	—	検討中	検討中	
				R3以降の 取組予定	引き続き実施								必要に応じ検討する	必要に応じ見直しを検討	必要に応じ検討する	必要に応じ検討する	検討中	検討中		
	水害時に着目した指定避難場所の見直し	引き続き 実施	市町	R2までの 取組内容							・広域避難の可能性について、平成27年度より当事務所、川越町、朝日町とで、令和2年度より上記三機関及び四日市市、菟野町とで検討会議を継続実施中	—	各市等が行う検討・調整の情報共有	ハザードマップの更新に伴い、浸水時の指定避難所の利用可能階数を明記した	高潮の浸水想定区域の公表に伴い、浸水区域においては災害の状況に応じて近くの小学校の校舎2階以上に避難をするよう鈴鹿市避難勧告等判断・伝達マニュアルに記載	令和2年度までに実施	洪水時には垂直避難を実施するよう促進	・避難場所の表記変更 浸水区域の避難場所を（2階以上、3階以上）高地に設定	—	
				R3以降の 取組予定									ハザードの見直しに合わせて、浸水想定区域内の避難場所の表記等を検討する	引き続き実施		必要に応じ見直しを検討	—	6月～7月頃に高潮浸水想定区域が公表されるため、浸水区域内の指定避難所は表記等についても検討。	検討する	

鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針 (R1. 6. 3)				各関係機関の取組内容																
項目 事項		主な取組項目	目標 時期	取組 機関		国	気象庁	三重県						市町						
						三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	四日市建設事務所	鈴鹿建設事務所	四日市地防災総合事務所	鈴鹿地域防災総合事務所	四日市市	鈴鹿市	亀山市	菟野町	朝日町	川越町
		応急的な退避場所の確保や河川防災ステーションの整備	引き続き 実施	国 県	R2までの 取組内容	—		—	—	—	—	—	—	—						
					R3以降の 取組予定	・必要に応じて検討を進める		—	—	—	—	—	—	—						
		情報伝達の相手先・手段・内容等を確認するための洪水対応演習の実施	毎年度、 出水期までに実施	国 気 県 市町	R2までの 取組内容	・毎年、出水期前までに実施する	・毎年、出水期前までに実施する	・毎年、出水期前までに実施する	—	—	—	—	—	情報伝達訓練の実施	毎年、出水期前までに実施する	—	—	—	—	—
					R3以降の 取組予定	・引き続き実施	・引き続き実施	・引き続き実施	—	—	—	—	引き続き実施	引き続き実施する	—	検討する	—	—	—	
		水門開閉訓練の実施	引き続き 実施	県 市町	R2までの 取組内容			—	—	—	—	出水期前に実施	—	—	—	・区域指定後実施	—	—	—	—
					R3以降の 取組予定			—	—	—	—	出水期前に実施	—	—	—	・避難勧告等の発令基準の適時運用と伝達・周知、避難場所の確保を行う(引き続き実施)	—	—	—	—
		三重河川国道事務所と各自治体で設置する「情報連絡室」を活用した、雨量・水位や数時間先の水位予測などの早期の情報共有	引き続き 実施	国 県 市町	R2までの 取組内容	・すでに対応済み、情報発信内容の充実を図る ・道路情報共有等で連携を図る。		・すでに対応済み	—	—	—	—	—	関連部署との情報共有を図る	三重河川国道事務所との情報連絡体制については、水防計画に記載済	・水防訓練等をH30年度に実施 ・避難計画の策定及び訓練の実施を呼びかける	—	—	—	—
					R3以降の 取組予定	・引き続き実施		・引き続き実施	—	—	—	—	—	引き続き実施	引き続き実施	検討する	—	—	—	
		報道機関を通じた迅速かつ的確な情報発信、Lアラート、L字放送を用いた情報発信	引き続き 実施	国 県 市町	R2までの 取組内容	・マスコミとの意見交換会を開催することで当方からの情報、専門用語等を理解を深め、水防時に迅速かつ的確な情報発信を促進する(引き続き実施)		・災害情報共有システム(Lアラート)により情報発信を行う。	—	—	—	—	—	—	災害情報共有システム(Lアラート)により対応済	災害情報共有システム(Lアラート)により対応済	災害情報共有システム(Lアラート)により対応済	県防災情報システムを活用して実施	・三重県防災情報システム(Lアラート)により情報発信を行う(引き続き実施)	・三重県防災情報システム(Lアラート)により情報発信を行う(引き続き実施)
					R3以降の 取組予定	・引き続き実施		・引き続き実施	—	—	—	—	—	—	—	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	・引き続き実施
		(2)円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項																		
		住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信	引き続き 実施	国 県 市町	R2までの 取組内容	・スマートフォン等を活用した情報発信を平成30年度より開始		・国からの情報発信をホームページで共有する(H28年度～)	—	—	—	—	—	—	市民向けの防災メールを活用し、情報の提供を行っている	避難情報を緊急速報メールで配信すること及び登録制メール(メルモニ)により、情報を配信している。	避難情報を緊急速報メールや登録制メールで配信することにより、情報を配信している。	平成30年度にインターネット上で誰でも確認できる気象計の新設し、引き続き運用中。登録制メールでのプッシュ型情報配信の実施。	防災行政無線デジタル化に伴い、防災アプリ機能を追加	・登録制メールでのプッシュ型情報配信の実施(H30.5.30) ・防災カメラの映像をホームページにて画像形式での配信を実施(H30.12.28)
					R3以降の 取組予定	引き続き実施		引き続き実施	—	—	—	—	—	—	令和3年度よりスマートフォンを活用したプッシュ型の情報発信を開始する	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	ダウンロード数増加に向けて住民周知を行っている	引き続き実施
		水位、雨量情報のさらなる周知	引き続き 実施	県 市町	R2までの 取組内容			—	—	—	—	—	チラシを配布	—	—	令和2年7月5日号の広報で水位情報等を提供していることについて周知	H30年度完了	—	—	—
					R3以降の 取組予定			—	—	—	—	引き続き実施	—	—	—	引き続き実施	引き続き実施	—	—	—
		円滑かつ迅速な避難に資するための防災行政無線の補強などの施設(ハード)整備	必要に応じて 実施	市町	R2までの 取組内容											平成26～27年度にかけ、防災行政無線(固定系)を増設	平成22年度より「鈴鹿市地域防災情報伝達システム」を順次整備している。	情報伝達手段の重層化や一元化の検討	河川監視カメラの設置	・平成30年度に防災行政無線(同報系)のデジタル化を実施 ・令和元年度に防災行政無線(移動系)のデジタル化を実施
	R3以降の 取組予定														令和3年度よりワンオペレーションシステムの運用を開始する	引き続き実施	令和3年度に情報伝達システムの整備方針を策定し、その後整備を促進する。	—	実施済み	—

鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針 (R1. 6. 3)				各関係機関の取組内容																	
項目 事項		主な取組項目	目標 時期	取組 機関		国	気象庁	三重県						市町							
						三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	四日市建設事務所	鈴鹿建設事務所	四日市地防災総合 事務所	鈴鹿地域防災総合 事務所	四日市市	鈴鹿市	亀山市	菰野町	朝日町	川越町	
3) 洪水氾濫による被害の軽減のための迅速化水防活動・排水活動の取り組み		防災気象情報の改善	H29年度 から実施	気	R2までの 取組内容		【平成31年度～令和2年度】 ・出水期前に基準値の変更を行った ・最新の被害資料による大雨(浸水害)、洪水警報の妥当性の確認及び必要な見直し作業を実施 【平成31年度】 ・台風強度予想を5日先までに延長 ・警戒レベルとの対応 ・気象情報、被害・土砂災害情報及び災害発生情報等を一元的に集約したポータルサイトの作成 ・危険度分布の希望者向け通知サービス ・危険度分布と浸水想定区域等のリスク情報の重ね合わせ 【令和2年度】 ・本川の増水に起因する内水氾濫(湛水型の内水)の発生防止に向けた取組														
					R3以降の 取組予定																【引き続き実施】 ・出水期前に基準値の変更を行う ・最新の被害資料による大雨(浸水害)、洪水警報の妥当性の確認及び必要な見直し作業を実施 【令和3年度】 ・記録的短時間大雨情報の改善 ・顕著な大雨に関する気象情報の提供(線状降水帯による顕著な大雨) ・高潮警報の改善
	(1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																				
		消防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練	毎年度、 出水期まで実施	市町	R2までの 取組内容											毎年、出水期前に水防訓練を実施する	毎年、出水期前に水防訓練を実施する。	毎年、出水期前に水防訓練を実施する	毎年、水防訓練に参加してもらっている (令和2年度はコロナにより実施せず)	・年度毎に連絡体制を確認 ・伝達訓練は行っていないが、平時から訓練、出動の情報配信を行っている。	・年度毎に連絡体制を確認 ・訓練毎に情報伝達訓練を実施
					R3以降の 取組予定											引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施
		関係機関が連携した実働水防訓練	毎年度、 出水期まで実施	国 県市町	R2までの 取組内容	・水防管理団体が行う水防訓練への参加	・水防管理団体が行う水防訓練への参加(引き続き実施)	—	—	・洪水時を想定した洪水対応演習を実施する。	—	・訓練への参加要請があれば四日市地方部として参加する	・各機関が実施する水防訓練、洪水時を想定した洪水対応演習への参加	毎年、出水期前に河川管理者が実施する職員、水防(消防)団、建設業協会、地域住民と合同で行う水防訓練に参加する	洪水時を想定した洪水対応演習をH30年度に実施	・水防訓練を令和元年度に実施 ・洪水時を想定した洪水対応演習を令和元年度に実施	毎年水防訓練を実施(町、住民、消防団、災害応急対策協定事業者、町議員) (令和2年度はコロナにより実施せず)	—	H28年度に水防訓練を実施		
					R3以降の 取組予定	・引き続き実施	・引き続き実施	—	—	・引き続き実施	出水期前に実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施		引き続き実施	引き続き実施	—	—		
		迅速かつ的確な水防活動のための河川管理者と消防団の意見交換、重要水防箇所など水害リスクの高い箇所の共同点検	引き続き 実施	国 県市町	R2までの 取組内容	・共同点検を毎年実施する【出水期前を目処に】 ・水防団との意見交換会を実施する	・河川管理者が実施する共同点検に参加する	・河川管理者が実施する共同点検に参加する	—	・河川管理者が実施する共同点検に参加する	・対象全河川の重要水防区域を業務委託により年1回点検する。 ・市町と重要水防箇所や水防資機材の情報共有を図る。	・重要水防区域を業務委託により年1回点検 ・県と関係者が共同で点検を行う	・河川管理者が実施する共同点検に参加	・河川管理者が実施する共同点検に参加	・共同点検を実施する場合には、積極的に参加する。 ・消防団の会議にて情報共有を行っている。	・消防団の会議にて情報共有を行っている	・消防団の会議にて情報共有を行っている	・毎年の水防訓練で実施 (令和2年度はコロナにより実施せず)	—	4月、9月の消防団訓練時に実施	
					R3以降の 取組予定	・引き続き実施	引き続き実施	・引き続き実施	—	—	・引き続き実施	引き続き実施	—	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	—	引き続き実施		
		大規模洪水の減少により、実際の水防活動経験者が減少するなか消防団員に対しての教育、水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き 実施	国 市町	R2までの 取組内容	・水防技術研修テキストを活用した講習会等を開催									毎年、出水期前に水防訓練を実施する	毎年、定期的に実施している。	毎年、出水期前に水防訓練を実施する	消防団員向け防災講演会を実施	—	消防団訓練の中に水防工法の教育を実施	
					R3以降の 取組予定	引き続き実施									引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	要請があれば随時実施	—	引き続き実施	
		水位状況を確認するための危機管理型水位計や量水標等の設置	引き続き 実施	国 県	R2までの 取組内容	(危機管理型水位計) ・R2年度末までに鈴鹿川水系で32箇所の危機管理型水位計を設置 (簡易型河川監視カメラ) R2年度末までに17箇所設置		(危機管理型水位計) ・R2年度までに県内で危機管理型水位計を211基設置済 (簡易型河川監視カメラ) ・R2年度に県内の水位周知河川38河川44箇所において簡易型河川監視カメラを設置	—	—	(簡易型河川監視カメラ) R2年度までに、水位周知河川5河川に7箇所設置済	(危機管理型水位計) 11河川で20基の設置が完了(堀切川、中ノ川、椋川、芥川、金沢川、浪瀬川、安楽川、桜川、八島川、鈴鹿川、加太川) (簡易型河川監視カメラ) R2年度までに水位周知河川3河川に3箇所設置済(堀切川、中ノ川、椋川)	—	—	水防活動を支援するための量水標の設置を行っている			河川監視カメラの設置		朝明橋橋脚に水位表示を実施	
					R3以降の 取組予定	・危険箇所の見直し等、必要に応じて設置	—	(簡易型河川監視カメラ) ・R3年度に県内の3河川において簡易型河川監視カメラを設置予定	—	(簡易型河川監視カメラ) ・引き続き水位周知河川以外の河川について設置予定。	—	—	—	—							

鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針 (R1. 6. 3)				各関係機関の取組内容																
項目	事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関		国	気象庁	三重県						市町						
					三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	四日市建設事務所	鈴鹿建設事務所	四日市地防災総合 事務所	鈴鹿地域防災総合 事務所	四日市市	鈴鹿市	亀山市	菰野町	朝日町	川越町	
	(2)市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																			
		災害拠点病院・大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	引き続き 実施	国 県 市町	R2までの 取組内容	—		—	—	—	—	—	—	—	広報誌、市ホームページを通じて啓発活動を行っている	—	—	—	—	—
				R3以降の 取組予定	関係市町と調整し説明会を開催する。		—	—	—	—	—	—	—	引き続き実施	—	—	検討する	—	—	
	(3)一刻も早い生活再建や社会経済活動の回復を可能とするための排水活動に関する事項																			
		氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画を作成	H29年度 から実施	国 県 市町	R2までの 取組内容	・排水ポンプ車を考慮した排水計画(案)を検討・作成する。		・作成された排水計画について情報共有を図る(H28年度～)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				R3以降の 取組予定	・関係市町と調整をとり、各排水ブロックにおいて検討を進める		引き続き実施	—	—	—	—	—	—	—	必要に応じて検討する。	必要に応じて検討する。	必要に応じて検討する	検討する	—	—
		排水計画に基づく排水訓練の実施	H30年度 から実施	国 県 市町	R2までの 取組内容	・災害発生時の緊急連絡体制は整備済み ・水防管理団体の要望にあわせて水防訓練の中で排水訓練を実施する。 また、市町向けに排水ポンプ車等の操作訓練を実施する。		・河川管理者が実施する排水訓練に参加する	—	—	—	—	—	—	河川管理者が実施する訓練に参加する	—	—	—	—	—
				R3以降の 取組予定	・引き続き実施		・引き続き実施	—	—	—	—	—	—	—	引き続き実施	国・県の訓練に参加する。	国県の訓練に参加する	検討する	—	—
		堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など)を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施	引き続き 実施	国 市町	R2までの 取組内容	・年1回、実施する									年1回風水害を想定した図上訓練を実施する	—	—	—	—	—
				R3以降の 取組予定	・引き続き実施										引き続き実施	—	—	検討する	—	—
		施設・庁舎の耐水化	必要に応 じて実施	国 県	R2までの 取組内容	—		・施設の耐水対策等の検討を行う(H28年度～)	—	—	—	—	—	—	市庁舎の非常電源を上部に移設させている			—		
			R3以降の 取組予定	—		引き続き実施	—	—	—	—	—	—	—	—	検討する					
		水害BCP(事業継続計画)の作成	必要に応 じて実施	国 県 市町	R2までの 取組内容	—		・三重県BCPを策定済み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				R3以降の 取組予定	検討する。		—	—	—	—	—	—	—	—	実施予定なし	—	—	検討する	—	—
4)河川管理者が実施する防災施設の整備																				
		下流河川の氾濫時又はそのおそれがある場合における操作方法等、危機管理型の運用	引き続き 実施	県	R2までの 取組内容				—											
				R3以降の 取組予定			・宮川調整池(朝明川)・菰野調整池(三滝川)において、一定条件以上の降雨が予想される場合、事前放流により制限水位以下の水位まで下げることができるよう、「事前放流実施要領」を定めている													

鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針 (R1. 6. 3)				各関係機関の取組内容																
項目 事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関		国	気象庁	三重県						市町							
					三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	四日市建設事務所	鈴鹿建設事務所	四日市地防災総合 事務所	鈴鹿地域防災総合 事務所	四日市市	鈴鹿市	亀山市	菰野町	朝日町	川越町	
	堤防の天端舗装などの危機管理型ハード対策の実施	R2年度	国県	R2までの取組内容	・危機管理型ハード対策をR2までに整備済み		—	(危機管理型ハード対策) ・R2年度に県内で危機管理型ハード対策を17河川実施。	—	・危機管理型ハード対策として、堤防表法余裕高部分の張りコンクリート等を実施する。(朝明川、鹿化川について実施)	・R2年度までに危機管理型ハード対策として、堤防表法余裕高部分などの張りコンクリート等を実施する。(中ノ川、椋川、芥川)	—	—							
				R3以降の取組予定	—		—	(危機管理型ハード対策) ・R3年度に県内で危機管理型ハード対策を5河川実施する。	—	・危機管理型ハード対策として、堤防表法余裕高部分の張りコンクリート等を実施する。(朝明川、鹿化川について、引き続き進める。)	・R3年度に危機管理型ハード対策として、堤防表法余裕高部分などの張りコンクリート等を実施する。(中ノ川)	—	—							
	優先的に対策が必要な堤防整備や河道掘削などの洪水を安全に流すためのハード対策	引き続き実施	国県	R2までの取組内容	・洪水を安全に流すためのハード対策をR2までに概ね整備済み		—	・河川整備計画規模の洪水に対する計画的な治水対策を実施 ・堆積土砂の撤去箇所について、県と市町で優先度を協議し実施。	—	・河川整備計画規模の洪水に対する計画的な治水対策を実施する。(朝明川、三滝川について、引き続き堤防嵩上げ等を進める。) ・堆積土砂の撤去箇所について、県と市町等で優先度を協議しながら選定する。	・河川整備計画規模の洪水に対する計画的な治水対策の実施(堀切川、芥川、椋川) ・堆積土砂の撤去箇所について、県と市町で優先度を協議しながら選定し実施。	—	—							
				R3以降の取組予定	・引き続き実施		—	・引き続き実施する。	—	・引き続き実施	・引き続き実施	—	—							
	本川と支川の合流部等の対策	引き続き実施	国県	R2までの取組内容	緊急3ヵ年対策としてR3までに整備を実施する。		—	—	—	—	—	—	—							
				R3以降の取組予定	・引き続き実施		—	—	—	—	—	—	—							
	多数の家屋や重要施設等の保全対策	引き続き実施	国県	R2までの取組内容	緊急3ヵ年対策としてR3までに整備を実施する。		—	—	—	—	—	—	—							
				R3以降の取組予定	・引き続き実施		—	—	—	—	—	—	—							
	5) 土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組																			
		想定される土砂災害リスクの周知	区域指定後	国県市町	R2までの取組内容		・今年度に基礎調査を完了し、結果を公表しました。 ・早期に土砂災害(特別)警戒区域を指定しました。 ・地形改変等のあった箇所について調査を行いました。				(H29年度指定) H30.1.9指定 朝日町 H30.2.23指定 四日市市日永地区、川島地区 H30.3.16指定 菰野町朝上地区、竹永地区 (H30年度指定) H30.11.30指定 菰野町湯の山地区、四日市市小田地区 (R1年度指定) R2.3.27指定 四日市市三重、県、神前、常盤、保々、羽津、大矢知地区	・鈴鹿市内、亀山市内の土砂災害警戒区域(土石流、急傾斜、地すべり)を指定、公表			土砂災害(特別)警戒区域に指定されたところから土砂災害ハザードマップを作成している。	土砂災害(特別)警戒区域に指定されたところから土砂災害ハザードマップを作成している。	令和2年度に風水害ハザードマップを作成	—	・土砂災害のハザードマップを作成し、町民に全戸配布(H30.05.01)	—
					R3以降の取組予定		・本年度末の基礎調査完了に向けて取り組みます。 ・早期に土砂災害(特別)警戒区域を指定します。 ・基礎調査完了後は、地形改変等のあった箇所について調査を行っていきます。				・早期に土砂災害(特別)警戒区域を指定します。 ・地形改変等のあった箇所について調査を行っていきます。	・二巡目以降調査対象箇所選定および区域設定の実施			区域指定後、順次作成	—	・防災マップの啓発・普及活動 ・地区防災計画の策定支援	—	・今後も周知、活用していく	—
	土砂災害に対する警戒避難体制の整備	引き続き実施	国県市町	R2までの取組内容	—	・土砂災害警戒情報を発表 ・土砂災害情報提供システム・気象庁HPにより、危険度情報を発信。 ・市の防災担当者へホットライン ・土砂災害危険度情報を適時周知。(県) ・土砂災害警戒情報の基準(CL)の見直しに伴い、大雨警報(土砂災害)・注意報の発表基準の見直し ・大雨特別警報(土砂災害)の基準値の見直し	—	—	—	・土砂災害警戒情報を発表し、確実に市町へ伝達します。 ・三重県土砂災害情報提供システムにより危険度情報を発信します。				土砂災害(特別)警戒区域に指定された地域に防災行政無線(固定系)を増設。(平成29年度)	・避難勧告等の発令基準の適時運用と伝達・周知、避難場所の確保を行う	・避難勧告等の発令基準の適時運用と伝達・周知、避難場所の確保を行う	—	—	—	
R3以降の取組予定				—	【引き続き実施】 ・土砂災害警戒情報を発表する。 ・土砂災害情報提供システム・気象庁HPにより、危険度情報を発信する。 ・市の防災担当者へホットライン ・大雨特別警報(土砂災害)・大雨警報(土砂災害)・注意報の新基準の運用開始(6月予定) ・土砂災害危険度情報を適時周知する。(県)	—	—	・土砂災害警戒情報を発表し、確実に市町へ伝達します。 ・三重県土砂災害情報提供システムにより危険度情報を発信します。						必要に応じて土砂災害(特別)警戒区域に防災行政無線(固定系)の増設を検討。	引き続き実施	引き続き実施	—	—	—	

鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針 (R1. 6. 3)				各関係機関の取組内容															
項目 事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関		国	気象庁	三重県						市町						
					三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	四日市建設事務所	鈴鹿建設事務所	四日市地防災総合 事務所	鈴鹿地域防災総合 事務所	四日市市	鈴鹿市	亀山市	菟野町	朝日町	川越町
	早めの避難につなげる啓発活動	引き続き 実施	国 気 市 町	R2までの 取組内容	—	・市町担当者向け勉強会等を実施します。 ・土砂災害防止月間(6月)等における広報活動、防災訓練を実施します。			・市町担当者向け勉強会等を実施します。 ・土砂災害防止月間(6月)等における広報活動、防災訓練を実施します。			・訓練への参加要請があれば四日市市地方部として参加する	各機関が実施する訓練等に参加	広報誌、市ホームページを通じて啓発活動を行っている	防災啓発等を通じて避難計画の策定及び訓練の実施を呼びかける。	・水防訓練等の実施 ・避難計画の策定及び訓練の実施を呼びかける ・地区防災計画の策定支援	避難確保計画策定施設で訓練実施(4施設)	・年1回以上の防災訓練・防災教育・広報活動を実施します。 ・要配慮者利用施設の管理者・所有者に対して避難確保計画の作成と避難訓練の実施を促します。	—
				R3以降の 取組予定	—	・市町担当者向け勉強会等を実施します。 ・土砂災害防止月間(6月)等における広報活動、防災訓練を実施します。			・市町担当者向け勉強会等を実施します。 ・土砂災害防止月間(6月)等における広報活動、防災訓練を実施します。			引き続き実施	各機関が実施する訓練等に参加	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施 ・地区防災計画の策定支援	引き続き実施	・引き続き実施 ・地区防災計画の策定支援	引き続き実施